

おおだて 

平成 29 年 11 月 1 日

126 号

市議会だより

平成 29 年 9 月定例会
政務活動費の状況をお知らせします
私もひ・と・こ・と
議会報告会を開催します

▶ 2
▶ 10
▶ 11
▶ 12



常任委員会行政視察

常任委員会では毎年、先進地を視察しています。今年度、総務財政常任委員会は愛媛県新居浜市と西条市を訪れ、スマートフォンアプリでの行政情報の発信や、行政と大学の連携による地方創生関連事業の取り組みを視察してきました。写真は西条市での視察の様子です。

平成28年度 病院事業会計決算を 不認定（企業会計決算）

平成29年
9月定例会

平成29年9月定例会は、8月29日から9月28日までの31日間の会期で開催されました。

市長提出議案は、専決処分の報告3件、専決処分の承認1件、条例案3件、単行案4件、予算案11件、人事案1件、報告1件、決算の認定20件の合計44件でした。ここでは審議の結果の主なものをお知らせします。



企業会計決算特別委員会（9月26日）

○ 決算

① 平成28年度企業会計決算

（特別委員会を設置し、9月25日、26日で審査を行いました）

病院事業会計決算

企業会計決算特別委員会では、扇田病院の収納業務不明金問題が発覚し、過去数年間にわたり収納金の一部が病院会計に収納されていないことが判明したことを受け、平成28年度の病院事業会計決算は本来数値と大きく隔たりがあることなどを理由に、同決算を全会一致で不認定としました。

9月28日の本会議において、石垣博隆委員長が「扇田病院の収納業務不明金問題が同決算へ影響を及ぼしている。早期に再発防止体制の構築を行うこと。また、損害金の回収が着実に行われるように努められたい」と審査結果の報告を行い、この報告に賛成する者の起立採決を行ったところ、議員全員（27名）が起立し、平成28年度病院事業会計決算を不認定としました。

起立採決により全会一致で不認定

② 平成28年度一般・特別会計決算

（特別委員会を設置し、9月20日から22日まで審査を行いました）

一般会計歳入歳出決算

起立採決により認定
（認定26・不認定1）

介護保険特別会計歳入歳出決算

起立採決により認定
（認定26・不認定1）

○ 単行案

市道路線の認定（観音堂 26 号線、十二所沢尻線、岩瀬線）

田代地域の岩瀬線は、国と市で併用している林道（山瀬ダムから北へ約 12.9 km）を市道として認定しようとするものでした。この道路は、旧田代町から引き続き大館市が維持管理しており、その費用も全額負担しています。周辺には糸滝や五色の滝などの観光資源が多く、観光振興の観点からも重要な道路であるとのこと。そのため、市道認定後は防護柵の設置や橋梁の補修等が予定されています。

本件は建設水道常任委員会で審査され、9 月 15 日の本会議において全会一致で原案可決されましたが、採決の前に佐々木公司委員長が「国等からの財源支援などを確保した上で整備に当たられること。また、岩瀬線の整備が従来からの市民要望であるところの市道整備に影響を及ぼさないようにすることを委員会所属議員全員一致の意見として申し添える」と審査報告を行っております。

原案可決

○ 予算案

平成 29 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案

拡張工事が進められている県営工業団地（二井田）のために新設した工業用水道第 3 取水井が予定水量を確保できないため、これを解消しようとする工事費約 6,000 万円を追加しようとするものでした。

本件は建設水道常任委員会で審査され、9 月 15 日の本会議において全会一致で原案可決されましたが、採決の前に佐々木公司委員長が「施工に当たっては、第 3 取水井周囲の地下水量や地下水位を綿密に計測した上で経費を最小限に抑えることを検討し、この旨を議会に報告することを委員会所属議員全員一致の意見として申し添える」と審査報告を行っております。

原案可決

○ 請願と陳情

9 月定例会に提出されたもの

請	・ 武道館解体に伴う代替施設建設について	継続審査
願	・ 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請について	採 択
陳情	・ 全国森林環境税の創設を求める意見書の提出要請について	継続審査

継続審査となっていたもの

請願	・ セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について ・ パークゴルフ場の設置について ほか 3 件	継続審査
陳情	・ テロ等準備罪（共謀罪）法案の国会提出に反対することについて	起立採決により 不 採 択 （ 不採択 25 採 択 等 2 ）
	・ 核兵器禁止条約の制定に向けた交渉会議に参加し、条約の実現への努力を求めることについて	起立採決により 不 採 択 （ 不採択 23 採 択 等 4 ）

大館市議会から意見書を提出しました

● 地方財政の充実・強化を求める意見書

《提出先》 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）（地方創生・規制改革）

一般質問

佐藤 健一 議員(いぶき2)



豪雨災害について

〔問〕 復旧を急ぐとともに根本的な対策が必要ではないか。

〔市長〕 7月22日から23日にかけての大雨災害の復旧については、8月3日に災害査定に向けた測量・設計などに係る予算を専決処分し、本格的な災害復旧の予算は、9月15日に追加提案する。また、市の管理河川では、流下能力を高めるため、河床に堆積した土砂を撤去するしゅんせつ工事を順次実施する。米代川や長木川では、国・県で河道掘削を行っている。県では下内川の川幅を広げる広域河川改修事業にも取り組んでおり、今年度は地元説明を開催し、用地買収を進める予定で、来年度から工事に着手する計画である。

30年度に向けた農業政策について

〔問〕 水田活用の直接支払交

付金は継続するのか。産地交付金を増額すべきと考えるが。

〔市長〕 飼料用米等を対象とする水田活用の直接支払交付金等は、来年度も予算を確保したいとの説明を受けている。産地交付金は地域の特色ある作物の産地づくりに活用する交付金である。国からの配分が縮小される中、増額は非常に厳しい状況だが、国・県に対し増額を要望してまいりたい。

〔問〕 ナラシ対策加入要件の生産調整への参加義務づけは必要だと思うが。

〔市長〕 30年産から国による生産数量目標の配分は廃止される。国は、米の需給見通しを情報提供し、県農業再生協議会が県産米の需要動向や在庫見通しを踏まえ、県全体の生産の目安を提示し市農業再生協議会が市の生産目安を算定し農協等集荷業者を通じて農業者へ提示する。このため、ナラシ対策の要件であった生産調整の達成という概念がなくなり、需給調整要件をつけられない方向で調整していると新聞報道されている。国では、ナラシ対策のあり方を検討中であり、情報が入り次第、農家の皆様に正確な情報を迅速に伝えてまいりたい。

地域力創造について

〔問〕 地域力創造の大館市の

進展状況は。

〔市長〕 大館市総合戦略に基づき国の地方創生に関する交付金などを活用し、本市の観光振興の担い手となる地域連携DMOの設立、秋田犬を基軸とした観光振興、大館版CCR事業などを実施してきた。その結果、秋田犬による観光PR動画がPRアワード・アジア2017でダブル受賞を果たし、3D連携などの観光PR等により交流人口の拡大に一定程度の成果を得られたものと考えている。

〔問〕 どんなイデオロギーを持った方でも、世界のニュースを毎日見ている、他国の武力行使による有事への備えが現在同様で問題ないと思っている人など誰ひとりいない。悲しい現実であるが、我が国において弾道ミサイルの脅威にさらされていない場所はどこにもない。

〔市長〕 本市においても、有事を想定した備えと訓練の必要性を強く認識している。4月に大館市国民保護計画に係る北朝鮮事案対応要領を定め、不測の事態に備えている。

ジビエ振興について

〔問〕 野生鳥獣による農作物被害、ブナなどの森林破壊などは深刻な社会問題だ。有害駆除した鳥獣を有効活用するため、農林水産省ではジビエ活用を全力で支援するとして、来年度全国で12地域ほどのモデル地区を選ぶとしている。現在の熊の被害に加え、近い将来、イノシシや鹿の被害も予想される大館市は、モデル地区の候補になり得る。

市長に要望書が、議会には請願書が提出されている。日々の稽古を行う場所が庁舎建設事業の中で解体されてしまい、代替場所に示されている場所が郊外で不便を強いている現状は残念でならない。トイレや更衣室が現在まで男女共用など問題もあった。プールの議論と似ており、解体を決める前に代替案について利用団体などと十分に議論を重ねるべきではなかったか。

〔市長〕 将来を見据え、関係団体と協議を重ね、さまざまな角度から検討していきたい。



明石 宏康 議員(いぶき2)

弾道ミサイル避難訓練の必要性について

〔問〕

〔問〕 柔道・剣道・空手の普及に尽力されている4団体から

解体予定の武道館の代替施設について

〔市長〕 有害鳥獣の食肉活用は、地域経済の活性化にもつながる。新商品開発の支援制度もある。



本庁舎の建設に伴い解体される予定の武道館と市民体育館

一般質問

一般質問の全文は、12月上旬に市のホームページへ掲載する
会議録でご覧いただけます。

田村 儀光 議員(平成会)

併用林道岩瀬線の 市道認定について

〔問〕 林野庁と市の契約はどのようになっていたのか。県立公園の玄関口となっているが県のかかわりは。併用林道を市道認定する理由は。市道認定後の除雪などの維持管理はどうなるのか。荒沢登山口まで市道認定すべきでは。

〔市長〕 米代東部森林管理署との間で協定を締結している路線である。協定に基づき、市が維持管理を行っており、費用も全額負担している。周辺に糸滝や五色の滝などの観光資源が多く、観光振興の観点からも重要な道路である。市道として管理する場合には、国の交付金などの支援を得ながら整備を進めることが可能となり、起債の借り入れや地方交付税算入もされることから少ない財政負担で進められると考えている。また、市道認定後もこれまでと同様、市

では除雪しないこととしている。荒沢登山口までの延長は、市道認定をいただき整備を進めていく中で検討してまいりたい。

ハチ公の駅について

〔問〕 観光客向けの整備だけではなく、市民がいつでも憩いの広場として利用できるエリアに整備すべきと思うが。

〔市長〕 ハチ公の駅は、昨年度から平成31年度までの4年間で建設するものであり、ハチ公の駅・秋田犬ふれあい広場・多目的広場・駐車場を整備する予定である。その目的は、本市の顔となる大館駅前のにぎわいを再生することであり、観光客だけではなく、市民やさまざまな団体が自由に利用できるにぎわいとくつろぎの空間となるよう事業を進めてまいりたい。

佐々木教育振興基金の 活用について

〔問〕 1億円の寄附を受けて創設されたこの基金は、どのような事業への活用を考えているのか。

〔教育長〕 短期集中的な活用が必要かつ実効性の高い方策であると判断し、保護者を初め多くの市民に基金の活用と子供たちの活躍や成長の様子が見えるような事業を検討している。

扇田病院の 診療費着服について

〔問〕 被害額の全額回収の見込みはあるのか。

〔病院事業管理者〕 委託していた業務は、患者さんの自己負担分を窓口で受領し、領収証の控えと現金を照合の上、病院担当者に取り渡すまでである。不正行為は委託業務の中で発生したものであり、責任は受託者側にあるので、損害金全額の早期回収に向け、全力を挙げて取り組んでまいりたい。

笹島 愛子 議員(日本共産党)



手話言語法制定を 国に求めること

〔問〕 平成26年3月に「手話言語法」制定を求める陳情を市議会会で採択した。市長として国に対し、本法律の制定を求める

べき。また、市としても関連する条例を制定すべき。

〔市長〕 今年度、国に手話言語法制定を求め、地方自治体の条例制定を推進する「全国手話言語市区長会」に加入した。今後、聴力障害者の関係団体と協議を行いながら条例制定に向けた検討を進めていく。

長倉町の スーパー閉店について

〔問〕 町なかスーパー閉店の新聞記事は、市民に大きな衝撃と不安を与えた。このスーパー閉店は「買い物困難市民」の増加に拍車をかけるものと大変心配である。企業努力をしていただけのような再考を訴えるべきでは。

〔市長〕 48年にわたり市民に親しまれてきた「いとく長倉町店」の閉店は、大変残念に思っている。同所における閉店後の方針は未定のことだが、新たな店舗の開店につながるよう働きかけていく。

市役所新庁舎の バス乗り入れについて

〔問〕 市民からは「新庁舎の玄関前までバスを通せないものか」との声がいまだに出ている。市立総合病院のような運行形態

はとれないものか。

〔市長〕 新庁舎駐車場内へのバス乗り入れの要望があったことから警察やバス事業者と協議してきたが、駐車場内への乗り入れは危険であるため、市道拡幅による停車帯の設置とした。

通学路危険箇所点検後、 対応を急ぐこと

〔問〕 市内小・中学校の安全確保のための会議が開かれ、13校を対象に調査した結果、危険箇所として21カ所が挙げられたとのこと。調査は継続して行うことが大事。さらに、冬期間も危険箇所調査の実施が必要。まずは、これら危険箇所への対応を急ぐこと。

〔市長〕 昨年度は53件の要望に対して、年度内に40件が解消されている。今年度分は、10月に行われる2回目の会議で進捗状況を確認することになっている。通学路沿いの樹木や草、積雪などにより新たに危険箇所が発生した際には、随時対応を検討する。

一般質問

日景 賢悟 議員(平成会)



獣害に対する 根本的な対策は

〔問〕 獣害に関して過去に議員が質問し、市長が答弁した内容は実施したのか。また、その進捗状況は。

〔市長〕 ツイッターや関係機関へのアクセスにより、タイムリーな情報発信を行っている。また、広報車で目撃地域周辺への注意喚起を行い、広報などで出没状況を周知している。今後、市ホームページへの出沒マップ掲載を検討している。

〔問〕 熊・猿・イノシシ・鹿の目撃件数や被害額はどのくらいふえているのか。

〔市長〕 目撃件数は238件、被害額は482万5,000円と昨年度を上回るペース。原因として生態系の変化がある。目撃後、すぐに警察や農林課に連絡いただくよう周知徹底する。〔問〕 住民に安心してもらえるための根本的な対策は。

〔市長〕 生態系の維持、動物愛護の観点も考慮し、里山の環境整備や学校での熊対策講習会の開催、猟友会員の減少対策やおりの増設による被害防止対策など総合的な対策を行う。まずは猟銃免許の取得助成やおりの追加購入を実施したい。

ふるさとキャリア教育の 未来ビジョンについて

〔問〕 ふるさとキャリア教育の成果は。

〔教育長〕 「地域社会をよくするために何をすべきか」「地域社会のボランティア活動に参加したことがあるか」という質問に対し、肯定的に答えた子供が全国平均と比べ突出している。未来の大館市民である子供たちが備えている社会貢献意識や実践力を誇らしく思っている。

〔問〕 今後進める経済教育とは、どのようなものか。

〔教育長〕 大館に根差し、全国・世界と交流・交易できる「グローバル人材」育成のために備えるべき資質と能力は、実践的英語力と経済センスである。その強化のために大館市独自で経済教育を導入した。

〔問〕 ふるさとに残る、あるいは帰ってくる人材をどうすればふやせるか。

〔教育長〕 緑あふれた自然環境で生きる喜び、心優しく誠実

な人々の中で生きる幸せ、志高い市民とともに未来創成のために働く価値など、普遍的価値や幸福度について伝え続けたい。〔問〕 教育に特化したまちづくりで交流人口の拡大を図るため、移住交流課とコラボした政策を。

〔市長〕 「人づくりのまち大館」は、私の政策の根幹をなすもの。本市のふるさとキャリア教育は、人を呼び込む有効かつ魅力的要素と考える。来年度からは、さらに教育を全面に出した交流人口の拡大、移住・定住につながる施策を関係部門が連携しながら進めていく。

富樫 孝 議員(新生クラブ)



米の生産調整が終了する。 野菜など収益の高い 作物の支援を考えては

〔問〕 耕作放棄地や遊休農地の解消につながるのでは。

〔市長〕 平成30年以降、生産量の配分を廃止するが、今後は、みずから経営判断し生産量を決めることになる。バランスを考え価格を安定させるために需給調整は欠かせない。経営安定化のため複合経営を推奨し、枝豆やトングリなど9品目を重点戦略作物に指定している。主食用米以外の作付拡大に取り組み農業者への支援も行ってきたが、さらに今年度からは転作田だけではなく畑地への作付拡大

も交付対象とし、支援を拡充している。また、重点戦略作物を含む20品目について、国の産地交付金等を活用し経営安定化を図っている。農地中間管理機構を活用した農地集積とあわせて耕作放棄地・遊休農地の解消に努めたい。

各町内の自治組織について

〔問〕 存続が危ぶまれる地域もあるのではないのか。このまま地域任せでよいのか。

〔市長〕 町内会等の自治組織は、良好な地域社会の形成・維持を目的とした任意団体であり自助・共助にも極めて重要である。近年は、住民同士のつながりの希薄化や少子高齢化の進行による担い手不足など、町内会等の存続が難しくなってきた。地域コミュニティは「ひと・暮らし・まちづくり」をつ

なぐものとして重要であり、大館の発展に欠かせない。地域が取り組む活動を支援するため地域応援プランなどの施策を講じている。市職員も自宅に帰れば地域社会の一員である。若手職員を初め、全職員に地域活動への参加を啓発したい。

国民保養温泉地の指定を機に 大滝温泉の今後を考えては

〔問〕 市内に温泉街があるのに生かしていないのではないのか。

〔市長〕 本年5月に、市内の6地域が大館ぐるみ温泉郷として国民保養温泉地に指定された。大滝温泉は県内随一の歴史を誇る「鶴の湯」が起源とされ、防災病院や総合福祉エリアなどが地域内にあるが、近年は宿泊施設等の閉鎖が相次ぎ、支援事業などで再生を図ってきた。しかし、現在は3軒の宿泊施設だけとなり将来が懸念される。今後の方向性として防災病院や総合福祉エリアなどを活用した医療・福祉・温泉の連携で活性化を図りたい。現在、1軒の宿泊施設において、NPO法人が地域密着型通所介護として機能訓練などのサービスの提供を行っており、今後の需要が見込まれる。他の民間事業者による福祉事業への参入に期待を寄せている。

一般質問



佐藤 芳忠 議員（無所属）

1億円着服や誤徴収など経理の不祥事を無くすため、市長は年9億円の市補助があるから赤字でもかまわないと患者を減らし続けるような、市病の経営体制を改めさせるべき

〔問〕 扇田病院の1億円着服事件の根本原因は、市病が一番大切な会計業務を業者まかせにし、9年間もチェックしなかったことにあります。この事件は市の補助があるから赤字でもかまわないという経営体質から生じたものです。このような経営体質は、市長や議会が市病に対し赤字経営の是正を強く求めてこなかったことにもよると思います。患者を減らし続けても、赤字を出し続けても、2億円の委託業務を随意契約にしても誰からも責められないという環境がこの事件を招いたと思います。当市の病院は患者を増やし黒字にしようと思えばできるのにそれをせず、市と国からの繰

入金をあてにして、患者を減らし続けながら経費は減らさないという経営をし続けています。市の補助額は22年度が9億円、23年度が10億円、24年度と25年度がそれぞれ8億円です。市の補助が無ければ、市病の赤字は22年度は11億2,000万円、23年度は12億8,000万円、24年度は9億9,000万円、25年度は8億2,000万円なので、市病の赤字の原因は、収入源である患者を毎年減らし続けてきたことと、委託業務等の経費を削減しなかったことにあります。総合病院は18年度から11年間で、14万人も患者を減らしました。紹介状制度の導入や病床利用率の引き下げや入院期間の短縮などにより、意図的に患者を減らしてきたのです。委託業務は削減するどころか増やしています。本当に黒字を目指す気があるのなら、診療報酬を減らすような28年のプランはやめて、診療報酬を増やす24年のプランにすべきです。49人も医師がいる病院は患者を増やし収入を増やすことができるのです。それをしようとしなののが今の病院の経営体質です。

市長が、患者を増やし病床利用率を引き上げ入院期間を延ばすように病院管理者に指示し、予算は財政課を契約は契約検査課を通すようにしたらどうで

しょうか。それにより収入は大幅に増え支出は減り病院の経営体質は劇的に改善されます。

〔市長〕 24年のプランと28年のプラン、私は管理者の姿勢を尊重し28年のプランでいいと考えています。患者数の増加、病床利用率の向上などによる病院収益改善のためには、医師確保が最重要課題であると認識しています。確かにトータルでいけば赤字ではありますが、管理者も院長も同じ見解です。そういう意味において、今後ともこのまま病院事業を管理者に任せをしたいと思います。

相馬 エミ子 議員（新歩）



扇田病院の

着服問題について

〔問〕 扇田病院で発覚した着服問題は、1億1,800万円もの診療費が巧妙な手口によっ

て抜き取られ、9年間も発覚を逃れてきた通常では考えられない問題である。なぜ、このような問題が起きるのか。総合病院の誤徴収問題が冷めやらない中で問題発生に、病院開設者として市民の信頼をどのように取り戻すのか。

〔市長〕 損害金を確実に回収し、事件の全容を市民に説明することが信頼回復への第一歩と考える。今後、業務体制を見直し、緊張感をもって全職員の意識改革を図っていく。

〔問〕 刑事告訴と損害賠償の手続はどうなっているのか。

〔病院事業管理者〕 顧問弁護士を通して損害金の回収を第一に進めているが、確認作業に時間を要している。9月中旬に委託会社2社の意志確認ができる見込み。回収の見通しが立った時点で正式に被害届の提出を予定している。

〔問〕 病院事業管理者の責任について問う。

〔病院事業管理者〕 今回の問題は委託している収納業務で発生し、民法第715条に基づき、責任は受託者側にある。しかし、管理者として市民や患者の信頼を失ったことを重く受けとめている。一定の方向性づけができた段階で、自身の責任のとり方を御相談したいと考えている。

〔問〕 委託業務に対する監査

のあり方について問う。

〔代表監査委員〕 これまでの扇田病院の監査等では、金融機関の残高証明などの証書類は全て一致しており、審査書類や証拠書類等に不明金や潜むような不自然さはなかった。委託業務内容までは監査しておらず、大きな衝撃を受けている。今後はチェック体制の確立等について特に意を用いて監査に臨み、不正防止を図ってまいりたい。

いとく長倉町店

閉店に対し存続の要望を

〔問〕 いとく長倉町店が閉店するという突然の新聞報道は、市民に衝撃が走った。車を持たない高齢者は買い物で大変苦労している。また、大町中心部で唯一のスーパーが閉店すると大町の火が消え、周りにも影響を与える。深刻な問題として捉えるべき。存続してほしいという声がたくさん上がっている中、市としても存続を要望し、買い物難民の救済を。

〔市長〕 同社の経営戦略の一環で閉店を決断したものと考えており、尊重したい。交通手段を持たない交通弱者対策が急務であり、ハチ公号の利用や得とく定期券の利用を呼びかけていく。閉店後は、新たな店舗の開店につながるよう関係機関とともに働きかけてまいりたい。

一般質問

小畑 新一 議員(公明党)



桜の管理記録の一元化について

〔問〕 管理する部署が複数にまたがるため、管理記録様式を統一して樹医などのアドバイスに効率よく取り入れるべき。

〔市長〕 剪定や施肥などの管理状況を共通のフォーマットで記録するなど、市内の桜を統一的に管理する手法について、桜の名所である弘前市や大仙市などを訪れ管理方法について伺い来年度からの導入を検討したい。

新庁舎のアプローチと現庁舎の解体について

〔問〕 新庁舎のバス停からエントランスまでの50メートルの道を高齢者や体の不自由な方に配慮したものにするべき。

〔市長〕 除雪のしやすさや雨水排水への対応も考え、一部、屋根つきのアプローチとすることも視野に検討していく。

〔問〕 現庁舎の解体スケジュール

ールとアスベストの有無は。

〔市長〕 平成33年度に解体工事を開始し36年度までに駐車場を整備する予定。アスベストは、これまで含有なしと判定されたが、法改正により対象建材が追加されたため今後も調査する。

秋田大会館前の桂城橋について

〔問〕 車椅子の方が安全に利用できるように改良すべき。

〔市長〕 桂城橋は、観光やまち歩き重要なルートである。接続する市道や秋田大会館敷地との調整を図り、橋梁の改修方法や事業費などを精査した上で、新庁舎開庁予定の平成33年ころまでをめどに手当てしたい。

併用林道岩瀬線の市道認定後の工事について

〔問〕 高い耐久性を持たせるように施工すべき。

〔市長〕 補助基準に合致する範囲でより耐久性のある舗装にし、維持管理費用を抑える設計・施工に努めたい。

平成32年度以降の秋田犬ツーリズムの活動について

〔問〕 観光振興に必要な地域連携DMOの交付金がなくなつてからの活動継続は。

〔市長〕 小畑議員の提案が契

機となり設立された秋田犬ツーリズムは、現段階では交付金終了後に同レベルの取り組みを継続するための収入確保は難しい状況。広域連携による観光物産振興を担う組織は必要であり、市としては、国の交付金終了後も支援を行うことが必要である。

糖尿病の重症化予防と地域包括ケアシステムについて

〔問〕 人工透析を減らす努力をすべきではないか。

〔市長〕 市では、在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、課題解決策の協議や情報共有を図り一体的な支援につなげる。

阿部 文男 議員(平成会)



防災拠点とインフラ整備について

〔問〕 緊急に土のうが必要になった場合、いつでも必要とな

きに物資が取り出せる保管施設や、高齢者などが早目に避難できる大型の防災拠点の設置と市民への周知が必要ではないか。また、市内ではインフラ整備のおくれが許容範囲を超えていると思われる箇所が目立つようになった。防災マップにより予測される災害発生地点のインフラをより優先的に整備していくべきではないか。岩瀬林道を市道認定することとどちらが優先事項か考えてほしい。8月29日早朝のJアラートの警告音について、市町村の防災無線が自動的に起動するはずが、何の反応もなかった。市民の安心・安全を守るための市長の考えをお聞きたい。

〔市長〕 現在、土のうは3,596袋を市内10カ所の消防器具置き場に分散備蓄しており、大雨による災害が予想される場合は、事前に土のうや土のう袋を可能な限り市民の皆様へ提供したいと考えている。また、大型の防災倉庫の必要性については、土のう等は分散備蓄と個人へお分けすることで対応し、他の防災備蓄品についても一次避難所である12の公民館、4カ所の水防倉庫及び総合支所など5カ所に分散備蓄し、災害に対応している。なお、町内会館などに常備を希望される町内会等があった場合は、その都度協議さ

せていただきたいと考えている。いつでも避難できる施設については、一次避難所である公民館については、近所に住む市職員2人が、二次避難所である小・中学校については、管理職を含む複数の職員が鍵を保持しており、自然災害の場合には迅速な避難所の開設に努めている。安心して暮らしているようなまちづくりについては、住環境整備による安全・安心の確保と、持続可能なコミュニティの形成に尽きると考えており、防災を意識したインフラ整備に努めるとともに、自助・互助・共助の意識を高め、災害に強いまちづくりを進めてまいりたい。防災マップに記載されている被害想定箇所については対策等を検討し、計画的に整備を進めており、災害発生時には被災町内会からの要望等も踏まえ、緊急性の高いところから随時、整備を進めてまいりたい。また、このたびの北朝鮮の弾道ミサイルのような事案では、発射から数分方向や着弾位置が特定されることからテレビやラジオ等での情報収集を常に心がけ、市のホームページや広報等で周知するとともに、サイレンの活用など、さまざまな事例を研究していきたい。

一般質問



佐々木 公司 議員(いぶき)

買い物弱者への

対応について

〔問〕 「中心市街地唯一のスーパー、いとか長倉店閉店へ」の新聞記事が高齢者を中心とした多くの市民に戸惑いと衝撃を与え、何とかならないかという声が寄せられている。買い物弱者の状況把握と対応は。

〔市長〕 7月現在の高齢者世帯は8,010世帯で前年より230世帯の増。ひとり暮らし高齢者は61人増の3,712人となり、高齢者全体の約46%を占める。買い物時に車などを利用しない高齢者は全体の約53%、今後高齢の交通弱者はさらに増加が見込まれる。市では軽度生活援助事業での買い物代行や、低額で路線バスに乗り放題となる得とく定期券などの支援策を講じている。将来的な流通変革も見据えながら市民の利便性を損なうことのないよう配慮し、住みなれた地域で安心して

生活ができる取り組みを進める。

有事の危機管理について

〔問〕 北朝鮮の弾道ミサイル発射における本市の対応と課題は。

〔市長〕 北朝鮮からミサイルが発射された場合、10分もたたずに日本に到達するため、屋外にいる場合は近くの鉄筋コンクリート造のビルなど頑丈な建物に避難するか、物陰に身を隠し、地面に伏せて頭部を守ること。屋内にいる場合は窓を閉め窓のない部屋に移動するなど落ちついた行動が大事である。今後もし市民の生命と財産を守るため、国・県及び関係機関と連携して有事の危機管理に迅速な対応に努める。

記録的な自然災害の危機管理について

〔問〕 7月の記録的な豪雨から1カ月後に再度の豪雨があった。避難対応の状況と自然災害における避難勧告発令等、住民への情報伝達とその対応は。

〔市長〕 大雨の状況について逐次連絡を取り合っており、地域防災計画や、さまざまな前兆現象、及び国・県・気象台等からの助言を踏まえ、総合的な判断で避難勧告等を発令する。市民への伝達は、さまざまな複数の手段にて周知することとし

ている。

認知症予防について

〔問〕 認知症は、生活習慣病対策など予防や早期発見が大事だが、本市における取り組みは。

〔市長〕 講演会や認知症予防教室を開催しているほか、市のホームページにおいて認知症簡易チェックシステムを公開し、早期受診・早期治療に取り組んでいる。さらに先進的な事例を研究し、より効果的な施策について検討したい。

岩本 裕司 議員(新生)



食料問題について

〔問〕 国の米政策からの撤退と主要農作物種子法廃止。農家を守る政策要求、補助設置について市長の考えは。

〔市長〕 平成30年度からは農業者やJA等がみずから経営判断に基づき、米の生産量を決める仕組みになり、米の直接支払交付金は廃止される。県農業再生協議会は、県全体の生産目安を算定し、各市町村の農業再生協議会に提示することになる。

米価安定供給には需要調整は欠かせない。農業者には市農業再生協議会が提示する生産目標を目安に作付をお願いしたい。主要作物種子法の廃止は、生産者の所得向上につながる生産資材の価格の仕組みの見直しを図っていく中で廃止が決定されたと伺っている。農家が持続的に農産物の生産ができるよう、国の経営所得安定制度の推進に努め、基盤整備による省力化・低コスト生産を推進する。耕作放棄地発生防止作付推進事業による支援を継続し、農家の所得の確保を図っていくことで市内の農家を守り安全・安心な農作物の確保と食料自給率の向上につなげたいと考えている。

〔問〕 食品廃棄対策としての「30・10運動」の取り組みについて。

〔市長〕 大館市ごみ処理基本計画を5年ぶりに改訂し、基本方針に循環型社会の構築に向けたごみの減量・資源化率の向上を目指していく方針を上げ、実現のため市民や事業所向けに3

Rの普及活動を行っているところである。市内の全小学校で食品を無駄にしない活動を実施しており、市全体として取り組んでいく。

高齢者の見守りについて

〔問〕 高齢化が進む中での高齢者の見守りについては。

〔市長〕 「安心のまち大館」を示し、地域が一体となって安心して生活ができるような仕組みづくりが必要である。地域包括ケアシステムを構築する上で重要である見守る目をふやす取り組みを行っている。市内事業者や関係機関と協力関係を築きながら自助・互助・共助の意識を高め安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりたい。

〔問〕 タブレット端末を利用した高齢者の見守りについては。

〔市長〕 緊急通報装置による見守りや、要支援者名簿の整備、緊急時情報一斉配信システムの体制整備に努めている。ICT技術の活用による高齢者の見守りは今後有効な手段になるものと考えており、湯沢市など先進事例を研究し、本市の実情に即したシステム構築の方向性を検討する。

せいむかつどうひ

政務活動費の状況をお知らせします(平成 28 年度)

政務活動費とは

大館市議会では、地方自治法に基づき、大館市議会議員政務活動費の交付に関する条例が定められており、議員 1 人当たり月 1 万 5,000 円が交付されています。これは議員報酬ではなく、市議会議員の調査研究のために必要な経費の一部として交付されるものです。なお、残余金があった場合は返還することになっています。

平成 28 年度 政務活動費収支報告（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

（単位：円）

議員氏名	収 入	支 出						支 出 合 計	市への 返還額
		調 査 研究費	資料購入 ・作成費	広 報 広聴費	要請・陳情 活 動 費	人件費	その他 経 費		
石垣 博隆	180,000	88,957	29,700					118,657	61,343
日景 賢悟	180,000	124,757	55,051					179,808	192
武田 晋	180,000	88,957	11,704	47,230				147,891	32,109
小畑 淳	180,000	88,957						88,957	91,043
虻川 久崇	180,000	88,957	17,061					106,018	73,982
中村 弘美	180,000	173,817	6,806					180,623	0
畠沢 一郎	180,000	19,263						19,263	160,737
伊藤 毅	180,000	88,957	10,000	107,100		8,000		214,057	0
阿部 文男	180,000	88,957		19,224				108,181	71,819
小棚木政之	180,000	115,038	52,110				13,818	180,966	0
藤原 明	180,000	88,957						88,957	91,043
田村 儀光	180,000	189,757						189,757	0
佐藤 久勝	180,000	88,957	16,200	76,400				181,557	0
仲沢 誠也	180,000	88,957						88,957	91,043
斉藤 則幸	180,000		40,680					40,680	139,320
小畑 新一	180,000	63,800	88,992	32,400				185,192	0
明石 宏康	180,000			248,801				248,801	0
佐々木公司	180,000	134,260	47,646					181,906	0
吉原 正	180,000		34,176	132,300				166,476	13,524
佐藤 健一	180,000		64,250					64,250	115,750
田中耕太郎	180,000			153,900				153,900	26,100
相馬エミ子	180,000	78,080		62,370		10,000		150,450	29,550
岩本 裕司	180,000	81,250	4,100	3,555				88,905	91,095
佐藤 眞平	180,000	78,080	2,700				7,450	88,230	91,770
富樫 孝	180,000	78,080	38,340				66,092	182,512	0
菅 大輔	180,000		6,480	170,052			22,090	198,622	0
佐藤 芳忠	180,000	92,536		104,412				196,948	0
笹島 愛子	180,000	112,990	56,577	5,500				175,067	4,933
合 計	5,040,000	2,142,321	582,573	1,163,244	0	18,000	109,450	4,015,588	1,185,353

※ 支出合計が収入を超えた分は、議員が自己負担しています。

私もひ・と・こ・と

第31回

たけだ
武田 晃
さん
(舟場)



― 秋田犬の街 ―

秋田犬の街・大館を標榜するように、今年の大文字の送り火は「大」の右肩に点が灯されて「犬」になり、点がハートを形どって温かみのある犬文字になった。「犬？」と眉を顰める向きもあるだろうが、秋田犬が街に活力を取り戻すなら「犬」に送られたご先祖様は喜んでくれるだろう。

私の朝歩きは犬の散歩の時間だが、長木川では年に数える程で米代川では一度も秋田犬を見ない。「秋田犬の街」に世界

中の数多い犬好きの人達に足を運んで貰い、SNSやメディアで評判を呼び、多くの人が訪れて街が賑わい産業が育ち、若者が定着する好循環を目指すなら、秋田犬を増やすのが最優先である。

本文を書いていると、秋田犬ツーリズムの観光客誘致のPR動画が、世界の優秀賞を受賞したとのTV報道があり、秋田犬の魅力は誇らしくさえる。しかし、その魅力だけで街が賑わい、活性化するとは思えない。観光客は移り気だから、一時のブームで終わらせず客足を繋ぎ止めるには、綿密な計画と準備が必要である。朝夕に秋田犬が次から次に闊歩する街、犬の糞のない街は最低限の条件だろう。

飼い主が病氣、高齢化や世代代わりで手放す、高価で飼えないなど、様々な理由から市域で飼われる数は減少し秋田犬の本場にふさわしくない状況にある。飼育を個人の趣味に任せていれば減少は続くだろう。「秋田犬の街」の実現が大館の活性化をもたらす最後の切り札だろう

間もなく満71歳。東日本大震災の年に47年半の東京生活に別れを告げ、夫婦ともに生まれ育った大館に移住して6年目です。

から、市が予算を投入して犬舎と養成所を作り、飼育者を養成しながら秋田犬を増やせば、成功の道に踏み出せる。

朝夕の運動コースでは力強く美しい秋田犬や可愛い子犬がふんだんに姿を見せ、秋田犬の飼育者として世界を目指す高校生や、犬が好きで移住した若者が綱を握る。雨降りや冬期間は屋根付きのふれあい広場に多くの秋田犬が集まっている。こんな光景に一年中出会える街なら、犬好きは秋田犬の成長を追って街を何度も訪れ、その度に世界に発信して犬好きを招く。秋田犬に関連する商品に携わる人達も、来訪客に関連する人達も共に繁盛している。大館は名実ともに「秋田犬の街」として評価を高め、若者の活気が溢れている街が、近い将来の大館だ。

「私もひ・と・こ・と」のコーナーでは、みなさんからの「なまの声」を募集しています。

議会事務局までご連絡ください。

市議会を傍聴してみませんか

定例会と臨時会の本会議はどなたでも傍聴できます。

傍聴されるかたは、市役所東側（裁判所側）3階の議場入口で受付簿に住所・氏名等をご記入のうえ、係員の指示に従って議場へお入りください。

なお、団体での傍聴をご希望の場合は、傍聴席の数に限りがありますので、あらかじめ議会事務局にご連絡ください。

☎ 43-7108（直通）

編集後記

「読んでもらえる議会報に！」と知恵を出し合い、意見も伺いながら編集に取り組んできました。それでも改善する点は多々あります。これからもチームワークよくがんばっていきます。さて、私事ですが、お盆過ぎころから身体に異変が起きます。それは、秋草によるアレルギーなのです。春の杉花粉より秋のほうが強いため、マスクをします。辛い辛いこの時期もあともう少しです。しかし、その後は寒さが待っています。それでもアレルギーよりは楽ですね。



（笹島 愛子 記）

議会報告会を開催します

市議会では、議会の議決結果や委員会での審査内容などを市民の皆様へ報告するとともに、意見交換を行うため、下記のとおり市内8会場で議会報告会を開催いたします。



どなたでも、どの会場にも参加でき、事前のお申し込みなどは不要です。皆様のご来場をお待ちしています。



《議会報告会の日程表》

期 日	時 間	会 場
11月13日(月)	午後2時～4時	北地区コミュニティセンター本館 研修室
	午後7時～9時	片山町内会館 大会議室
11月14日(火)	午後2時～4時	田代公民館 第4・第5研修室
	午後7時～9時	高齢者生産活動施設 第1・第2研修室 (三岳地区)
11月15日(水)	午後2時～4時	比内公民館 第9研修室
	午後7時～9時	矢立公民館 研修室
11月16日(木)	午後2時～4時	中央公民館 第1・第2研修室
	午後7時～9時	山田分館